

5.8 電波障害

5.8.1 工事の施行中

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-1に示すとおりとする。

表 5.8-1 調査事項

区分	調査事項
環境保全のための措置 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の施行中にテレビ電波障害が生じ、本事業に起因する障害であると明らかになった場合には、地域の状況を考慮して、CATVの活用、共同受信施設の設置、アンテナ設備の改善等、速やかに適切な措置を講じる。 ・クレーンについては、未使用時はブームを電波到来方向と平行に向ける等、極力障害が生じないように配慮する。 ・工事現場には当組合の職員が常駐し、苦情等の対応を行う。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とする。

(3) 調査方法

調査方法は、表 5.8-2に示すとおりとする。

表 5.8-2 調査方法

調査時点	工事の施行中の随時とする。
調査期間	工事の施行中の随時とする。
調査地点	環境保全のための措置の実施状況 清掃工場の建築物等によるテレビ電波（地上デジタル波及び衛星放送）の遮へい障害が及ぶ地域の範囲とする。
調査方法	環境保全のための措置の実施状況 現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。

5.8 電波障害

5.8.2 工事の完了後

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-3に示すとおりとする。

表 5.8-3 調査事項

区分	調査事項
予測した事項	地上デジタル波及び衛星放送に対する遮へい障害が及ぶ範囲内のテレビ電波受信状況
予測条件の状況	・清掃工場の建築物等の立地状況等（位置、高さ、形状等及び周辺建築物の状況）
環境保全のための措置の実施状況	・予測地域外において、本事業による電波障害が明らかになった場合は、原因調査を行った後、必要に応じて適切な対策を講じる。 ・当組合の職員が苦情等の対応を行う。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とする。

(3) 調査方法

調査方法は、表 5.8-4に示すとおりとする。

表 5.8-4 調査方法

調査事項		地上デジタル波及び衛星放送に対する遮へい障害が及ぶ範囲内のテレビ電波受信状況
調査時点		計画建築物等の工事が完了した時点とする。
調査期間	予測した事項	工事の完了後の随時とする。
	予測条件の状況	工事の完了後の随時とする。
	環境保全のための措置の実施状況	工事の完了後の随時とする。
調査地点	予測した事項	図 5.8-1 に示す地点とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺地域とする。
	環境保全のための措置の実施状況	計画地及びその周辺地域とする。
調査方法	予測した事項	電波障害測定車（受信アンテナの高さ、10m）等による現地調査（路上調査）とする。
	予測条件の状況	現地調査及び関連資料の整理による方法とする。
	環境保全のための措置の実施状況	現地調査及び関連資料の整理による方法とする。

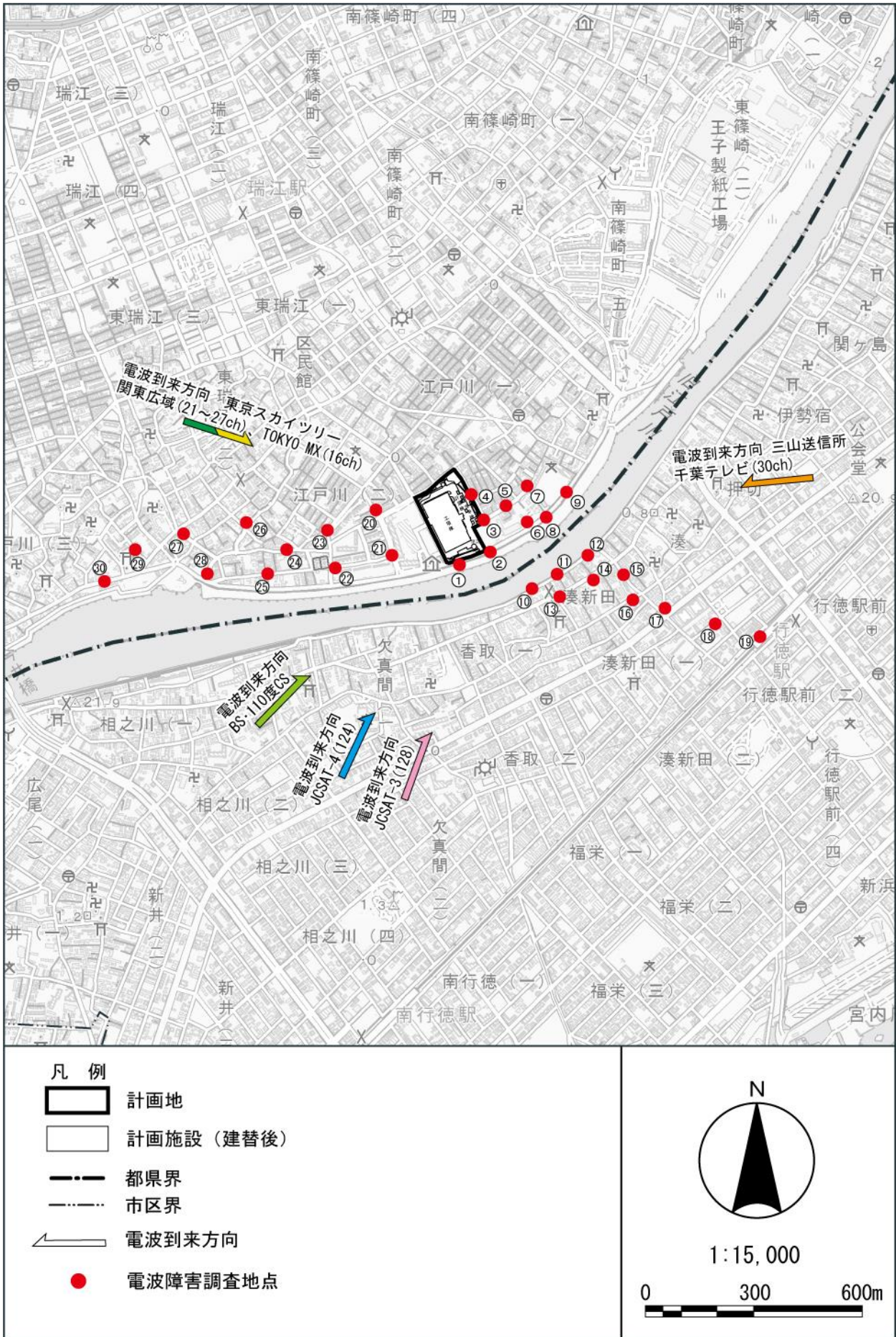


図5.8-1 テレビ電波障害予測地域及び調査地点